

西日本海難防止強調運動推進連絡会議

令和7年6月4日（水）、福岡県北九州市において、西日本海難防止強調運動推進連絡会議が開催され、令和6年度の海難防止運動の結果報告と今年度の実施計画の策定が行われました。

令和7年7月16日（水）から7月31日（木）までの間、「海の事故ゼロキャンペーン」を推進するほか、福岡県、佐賀県、長崎県及び大分県並びに山口県西部において、次の海難防止運動を展開します。

◆ 秋季安全推進運動

（1）期 間 令和7年10月1日（水）～10月31日（金）

（2）運動目的

同時期に実施される「全国漁船安全操業推進月間」に併せ、沿岸域を操業（活動）の場とする小型漁船の海難発生隻数を減少させるため、気象・海象状況が厳しくなる冬季を前に、小型漁船船長を始めとする漁業関係者に対する安全指導を集中して行い、海難防止思想の普及・高揚を図る。

（3）重点事項

- ① 常時適切な見張りの徹底
- ② 早期避航等適切な操船の励行
- ③ 気象・海象情報の入手活用
- ④ 自己救命策確保の推進
- ⑤ 遵守事項の徹底及びライフジャケット着用義務範囲拡大の周知

（4）実施事項

所属する漁業協同組合のみならず、漁業関係行政機関等と連携し、次の事項を実施する。

- ① 海難防止講習会の開催
- ② 合同パトロール、訪船・現場指導の実施
- ③ ポスター等による運動周知

